

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- (2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(※必須実施項目)
 (3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施
 (4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)
 (6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
 (10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】
 (12) 成果の普及(必須実施項目)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制のモデル化(※必須実施項目)

これまでの自校通級式の日本語指導教室に加え、令和2年度より、主として他校通級を行う通級型日本語センター校を3校、主として日本語指導対応教員による巡回指導を行う巡回型指導センター校1校を新設した。自校通級、他校通級に加え、通級が困難な児童生徒には、巡回型指導センター校の日本語指導対応教員による巡回指導を行うことで、本市の散在化へ対応していく指導体制の構築を行った。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

5月以降 日本語指導等対応教員配置校における日本語能力測定方法等を活用し対象児童生徒の実態を把握する。

11月 日本語能力測定方法等の研修会を実施。(対象:日本語指導等対応教員)

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

特別の教育課程実施校に配置されている日本語指導等対応教員を対象とした「日本語指導等対応教員連絡協議会」を年間3回開催予定であったが、実施予定日が、緊急事態宣言の時期と重なった為、今年度は1回の開催となった。連絡協議会では、日本語能力測定方法や特別の教育課程の実施や法改正等を含む基本的な国の方向について、教育委員会より情報提供を行い、本市の日本語指導体制についての伝達を行った。また、全市学校管理職に対して「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした特別の教育課程編成(個別の指導計画)について」説明を行い、「特別の教育課程」実施校において、教育委員会は、個別の指導計画の見直し、指導方法の改善を行うよう指示した。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【堺市日本語指導員派遣事業】

1 目的

市立学校園に在籍する海外から帰国・来日して間もない幼児児童生徒並びに日本語の理解が十分ではない幼児児童生徒が、学校園生活に慣れ、自らの能力を十分に発揮し自立していくことができるよう、日本語指導員を派遣し、学校園で行われる日本語指導や母語支援等を行う。

2 事業内容

【日本語指導員派遣】

- 日本語指導員の登録 単年度登録制
 ○日本語指導員の派遣単位時間 1回3単位時間

○日本語指導員の内訳

- ①帰国・来日生徒等寄添い指導員(母語のわかる支援員による自立のための支援)
- ②自立支援日本語指導員(生活言語能力の習得が必要な児童生徒への日本語習得のための支援)
- ③日本語学習支援指導員(学習言語能力の習得が必要な児童生徒への日本語指導による学習支援)

○日本語指導員派遣の流れ

- ・日本語指導が必要な幼児児童生徒が在籍する学校園に対して、日本語指導員を4月に配置した。
- ・教育委員会が年間配置回数を決定し指導員を派遣した。
- ・各学校園が年間配置回数に基づき、計画的に活用した。
- ・毎月、各学校園が教育委員会に従事回数を報告し、回数に応じた謝礼金を支払った。

3 研修など

日本語指導教員学習会の実施を予定していたが、今年度は緊急事態宣言時期と重なった為、中止となった。

(10)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- 各学校園へ、携帯型翻訳機の導入を行った。
- GIGAスクール構想にともない、日本語指導が必要な児童生徒への効果的な活用の検証を行った。

(12)成果の普及(※必須実施項目)

- ・堺市在日外国人教育研究会において、日本語指導等対応教員が、日本語指導が必要な児童生徒への理解を求めるポスターを制作し、全市学校園へ配付・掲示を行った。
- ・堺市ホームページへの日本語教材の掲載。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2)拠点校の設置等による指導体制のモデル化(※必須実施項目)

(成果) これまで、日本語指導員のサポートを受けながら、対象児童生徒の在籍する学校の教職員によって、日本語指導が行われてきたが、拠点校整備を進めることで、日本語指導のスキルを持った教員による体系的できめ細かな指導が可能となった。また、日本語指導センター校教員が、在籍校教員に関わることで、外国人児童生徒の受入れに不安を抱えている教員を日本語指導面以外の部分でも支援することができた。また、外国人児童生徒にとって、日本語指導センター校で、日本語を学んでいる仲間と出会うことは、日本語を学ぶ意欲の向上につながっている。

(課題)巡回型センター校に関しては、教員と外国人児童生徒が1対1の個別指導になりがちである。教員の人員の問題などもあり、今後、増加が見込まれる本市の状況を考えると、巡回指導に代わる遠隔指導を導入することが望ましいと考えられる。対面で指導をすることの意義は大きくある一方で、通級困難者への指導体制として、GIGAスクール構想の中での、日本語指導の可能性を広げていくことが求められる。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

(成果)日本語能力測定方法を行うことで、対象児童生徒に適した指導を行うことができる。また、日本語能力測定方法等の結果を教育委員会と日本語指導等対応教員配置校が共有することで、日本語指導員の配置回数決定を適切に行うことができる。

(課題)日本語能力を測定等で客観的に捉え共有することは、指導を行ううえで、非常に大切なことであるが、測定時間の確保等や測定を行う教員のスキルの向上等課題がある。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

(成果)個別の指導計画の児童生徒一人ひとりの家庭環境や人間関係、日本語の習得状況などをふまえて今後の指導方針を考えることもできるため、作成した指導計画を管理職や学級担任等の関係者で共有することで、児童生徒に関わるための重要なツールとして活用した。

(課題)「特別の教育課程」編成についての通知を全校対象に行い、管理職への説明等も行っているが、学校によっては、記録簿として完結している場合もあり、指導のためのツールとして、次年度につないでいくこと等効果的な活用が必要である。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果)海外から帰国して間もない幼児児童生徒及び外国から来日して間もない幼児児童生徒が、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、日本語指導をはじめとする自立のための指導を行うことができた。また、母語がわかる日本語指導員の派遣と日本語指導を明確にすることで、幼児児童生徒への適切な支援を行うことができた。

(課題)日本語指導のスキルの高い指導員が派遣されることは児童生徒の日本語指導を第一に考えると有効である。その一方で、指導員の派遣にともない、主たる指導者としての教員の指導時間確保が必要となる。日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、個別に対応することができる教職員の人員確保は現在の大きな課題である。

(10)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

(成果)外国人児童生徒の多言語化がみられる中、母語のわかる指導員の派遣が困難になっている中、翻訳機の性能は完全ではないが、少しでも児童生徒の不安を取り除くという観点からも必要な支援であった。

(課題)翻訳機の性能を理解したうえで、双方が使用することが不可欠である。誤訳等もあるため、事務的な連絡や日常会話には有効的であるが、発達相談や生徒指導等に関する相談の際には、母語の分かる指導員による通訳が必要となる。今後は学習保障や遠隔による日本語指導等、ICTの活用により、誰一人取り残すことのない学校教育の実現をめざしたい。

(12)成果の普及（※必須実施項目）

(成果)日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力の見取りや、日本語指導が必要な児童生徒の言語能力に適した学習支援等について、教職員が考える契機となった。

(課題)成果を発信・普及させることは、今抱えている課題を改善していくうえでも重要である。また、各々の日本語指導等対応教員が、個に応じた日本語指導教材を工夫し作成しているが、教材を共有する体制が十分でないため、今後は、オリジナル教材などを容易に共有できるよう、ネットワークを活用した取り組みができるよう整備をすすめていく必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	75%	53%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・令和3年度、中区に日本語指導センター校を新たに1校設置する。
- ・距離的理由等で通級が困難な児童生徒に対しては、日本語指導センター校に配属された日本語指導等対応教員によるオンライン指導(試験的運用)又は日本語指導員派遣による指導により日本語指導を行う。
- ・学習保障の観点から、ICTの翻訳機能を取り入れた授業支援等の実践を検証していく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。